

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の
提出を求める公告

令和8年6月10日

岩沼市長 佐藤 淳一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 公募の主旨

本件は、地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業 サービス・活動事業 通所型サービス・活動 C として、サービスの提供(軽運動、日常生活活動、レクリエーション等)、利用者の送迎等を行うものである。

以下の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との随意契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札に移行する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 岩沼市短期集中予防サービス(通所型サービス・活動 C)業務
- (2) 業務内容 地域支援事業 介護予防・日常生活支援総合事業 サービス・活動事業 通所型サービス・活動 C
 - ①利用者アセスメント
 - ・通所開始前
 - ・利用終了後3か月目
 - ②利用者の送迎
 - ③安全管理体制の整備
 - ④サービスの提供
 - ・軽運動
 - ・日常生活活動
 - ・レクリエーション・交流
 - ・栄養・口腔指導
 - ⑤個別評価の実施

(3) 履行期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

3. 業務目的

地域の高齢者が自宅での生活を自分らしく継続できるよう短期間の活動を通じて生活機能の維持・向上を図るとともに、少人数の環境下で参加者同士の交流を深め、社会的つながりの維持や孤立防止にもつなげるよう支援し、介護予防、健康維持、社会参加のきっかけとすることを目的とする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 岩沼市から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった一般競争入札において、指名停止を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。
- ③ 岩沼市入札契約暴力団等排除要綱別表各号に該当する者でないこと。
- ④ 岩沼市契約事務規則(平成31年規則第17号)第4条の規定に基づく令和7・8年度岩沼市競争入札参加資格を有していること。

(2) 事業所の所在地に関する要件

岩沼市内に本店又は支店(営業所を含む)を有していること。

(3) 仕様書の理解に関する要件

本業務を行うにあたり仕様書内容の理解について業務内容毎に概要と注意事項を示せること。

(4) 業務履行体制に関する要件

- ① 契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。
- ② 実施体制(業務責任者、人員構成及び連絡体制)を明示できること。
- ③ 理学療法士、作業療法士、管理栄養士、言語聴覚士の資格を有する者(各資格1名以上)を雇用しており、有資格者の中から各回必要な人員を従事させられること。
- ④ 業務責任者については、以下の要件をすべて満たす者を配置すること。
 - ア 介護予防事業又は通所介護サービスに3年以上従事した経験を有する者
 - イ 地域包括ケアや介護予防、地域リハビリテーションなど、地域で暮らす高齢者等への支援に関する専門性を有する者としての認定資格を有する者

5. 手続等

(1) 担当部課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
岩沼市 総務部総務課 契約係
電話:0223-23-0185

(2) 公募説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間:令和8年6月10日 から 令和8年6月22日 までの9時から16時まで(岩沼市の休日を定める条例(平成元年条例第36号)に規定する休日を除く。)

場所及び方法:5. (1)にて、配布する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限:令和8年6月23日 16:00まで

場所及び方法:5. (1)に同じ。持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。

(3) その他詳細は公募説明書による。